

中川連合町内会 6 月期定例会

日 時 令和 4 年 6 月 25 日(土) 13 : 30
中川地区センター中小会議室及びリモート

1. 泉区民文化センターおよび泉公会堂自主事業チラシの掲示板への掲出について（掲出依頼）（泉区民文化センター）・・・資料 1
2. 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）改定に係るパブリックコメントについて（周知依頼）（建築局住宅政策課）・・・資料 2
3. 第 72 回社会を明るくする運動の取り組みについて（掲出依頼）（泉区社会福祉協議会）・・・資料 3
4. 第 72 回「社会を明るくする運動 泉区集会」の開催について（出席依頼）（泉区社会福祉協議会）・・・資料 4
5. 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の策定と出前説明会の実施について（周知依頼）（財政局財政課）・・・資料 5
6. 「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について（周知依頼）（政策局政策課）・・・資料 6
7. 消防団員の募集について（掲出依頼）（泉消防署総務・予防課）・・・資料 7
8. フードドライブへの御協力をお願い（周知依頼）（泉区地域振興課）・・・資料 8
9. 町の防災組織研修会の開催について（情報提供）（泉区総務課）・・・資料 9
10. 泉区防災出前講座について（情報提供）（泉区総務課）・・・資料 10
11. 令和 4 年度泉区人財バンク「いずみ☆ショウタイム」開催について（周知依頼）（泉区地域振興課）・・・資料 11

12. 泉土木管内工事について(情報提供) (泉土木事務所)・・・資料 12
13. 泉区の治安情勢等について(情報提供) (泉警察署)・・・資料 13
14. 火災・救急状況について (情報提供) (泉消防署)・・・資料 14
15. 令和4年度「夏の交通事故防止運動」横浜市実施要綱 (情報提供)
(横浜市交通安全対策協議会)・・・資料 15

< 議 題 >

1. 各種団体報告及び活動予定・連絡事項
2. 「中川連合主催夏まつり」開催について
3. その他

7月度定例会は7月23日(土)午前10時より、中川地区センター中小会議室にて開催いたします。各自治会町内会長はできるだけ地区センターでのご参加をお願いします。なお、各会の会長が欠席の場合は、必ず代理の方をお願いしてください。リモート参加ご希望の方はご連絡ください。

なお8月の中川連合定例会は、8月28日(日)13時30分～中川地区センター中小会議室の予定です。

連絡先 <中川連合メール> nakagawa_rengou@yahoo.co.jp
 <TEL・FAX 小泉会長> 812-1957

泉区連長会資料
令和4年6月17日
泉区民文化センター

地区連合自治会町内会長 様

泉区民文化センター 館長

泉区民文化センターおよび泉公会堂自主事業チラシの掲示板への掲出について
(依頼)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、泉区民文化センターおよび泉公会堂の管理運営業務に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

同一の指定管理者で管理運営している泉区民文化センターおよび泉公会堂で開催する自主事業を区民のみなさまに広くお知らせいたしたいため、係るチラシを毎月各自治会に配布し掲示板への掲出をお願いいたします。

1 チラシの内容およびサイズ等

内 容：泉区民文化センターおよび泉公会堂主催事業（コンサート等）の
チラシ

サイズ：A4

枚 数：毎月3種類（各1枚ずつ）程度を想定

（泉公会堂については年に数回程度を想定）

発送先：各自治会町内会長様宛（同一の指定管理者で管理運営しているため、泉区民文化センターおよび泉公会堂分をまとめて発送）

発送日：各月中旬付近

掲示板について
(数)

(問合せ先) 担当 泉区民文化センター
佐藤

電話 045-805-4000

横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）改定に係る
パブリックコメントについて

1 趣旨

本市の住宅部門の基本計画である、横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）について、現行計画の策定からおおむね5年を迎え、国の住宅政策の動向、社会・経済情勢の変化等を踏まえ改定するにあたり、このたび改定素案を公表し、パブリックコメントを実施します。

なお、当パブリックコメントについては、7月の広報よこはまに掲載予定です。

2 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）とは

(1) 目的

横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画）は、今後10年間の横浜市の住まいや住環境について目指すべき基本的な方向性を示す計画です。

「地域」「企業」「大学・専門家・NPO・中間支援組織」「行政・公的機関」など多様な主体がこの方向性を共有し、横浜らしい豊かな住生活の基盤となる住まいや住環境づくりを連携して進めていくことを目指します。

(2) 計画期間

2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間とします。

※社会経済情勢の変化に的確に対応するため、おおむね5年を目安に見直しを行います。

3 パブリックコメント実施期間

2022（令和4）年7月1日（金）から8月1日（月）まで

4 御意見の提出方法（詳しくは、添付の概要版を御参照ください）

- ①電子申請システム（インターネットからの御提出）
- ②電子メール
- ③郵送
- ④FAX

5 改定スケジュール

2022（令和4）年7月1日～8月1日	パブリックコメント
2022（令和4）年秋頃	パブリックコメントの結果公表
2022（令和4）年度中	計画改定

【担当】 建築局住宅政策課 林、齋藤
【連絡先】 671-2922

目指すべき将来像

一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らし方を選択できるまち よこはま

～横浜らしい多様な“地域特性”と多彩な“市民力”を生かして～

ページをめくると、市民一人ひとりが望む暮らし方が実現できる、将来像のイメージを描いています。

将来像の実現に向けた3つの視点、7つの目標 目標に基づく各施策に横断・共通する4つの基本姿勢

3つの視点		7つの目標	4つの基本姿勢			
社会環境の 変化	目標1	新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成	① ス ト ック の 活 用	② 多 分 野 の 連 携	③ 地 域 経 済 の 活 性 化	④ D X の 推 進
	目標2	災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保				
居住者・ コミュニティ	目標3	多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成				
	目標4	住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実				
住宅 ストック	目標5	脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成				
	目標6	マンションの管理適正化・再生円滑化の推進				
	目標7	総合的な空家等対策の推進				

4つの基本姿勢

①ストックの活用

- 環境負荷の低減、空家対策、セーフティネット住宅の供給促進に加え、良質な住宅や宅地ストックの流通促進、公的住宅の長寿命化改修、マンションの適正な管理推進など、ストック活用を重視する施策の充実に取り組んでいきます。

②多分野の連携

- 住宅、福祉、防災、環境、生物多様性、農、緑、まちづくりなどの多様な分野や主体と連携し、総合的・一体的かつ効果的に施策を展開していきます。

③地域経済の活性化

- 住生活に関わる様々な分野の事業者、大学、NPO、住民団体など、多様な主体と連携し、脱炭素社会の形成や地域の活性化を推進することで、市内経済の活性化や持続可能な発展に寄与していきます。

④DXの推進

- 新しい生活様式や働き方に対応した暮らしやすい住まいや地域づくり、年齢・言語などによるバリアの解消、脱炭素社会の実現などに向けて、高速な通信サービスが利用できる環境の整備や、AI、IoTなどデジタル技術を最大限に活用した取組を進めます。

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局
承認
8224

差出有効期限
令和4年
8月31日まで
(郵便切手不要)

2 3 1 8 7 9 0

0 0 5

〈受取人〉

横浜市中区本町6-50-10
市庁舎24階
横浜市建築局住宅政策課
横浜市住生活マスタープラン担当 行



回答されるあなたご自身のことについて、
ご記入ください。

● 氏名

● 住所(区名まで) 区

● 年齢 ☐ 10歳未満 ☐ 10歳代 ☐ 20歳代
☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代
☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳代以上

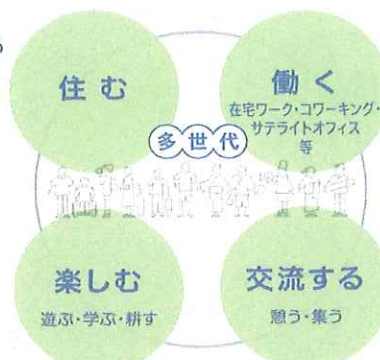
(切り取り線)

目標1 新たなライフスタイルに対応し、多様なまちの魅力を生かした豊かな住宅地の形成

- 1-1 多世代が住み、働き、楽しみ、交流できる郊外住宅地の形成【重点】
- ① 郊外低層住宅地
 - ② 郊外駅周辺複合市街地
 - ③ 郊外大規模団地
- 1-2 鉄道沿線地域ごとの特性や市民力を活かした持続可能な郊外住宅地再生の推進
- 1-3 都心部と都心・臨海周辺部ならではの特性や魅力を生かした生活環境整備
- ① 都心部
 - ② 都心周辺旧市街地
 - ③ 都心周辺丘陵地

◆ これからの郊外部の住宅地像 ◆

多世代が、暮らし続けられる郊外の実現



コロナ禍を契機とした働き方の多様化による郊外居住の価値の高まり

コロナ禍を契機とした、余暇・趣味活動の需要の高まり

地域における交流・活動の活発化

目標2 災害に強く、安全な住まい・住宅地の形成と被災者の住まいの確保

- 2-1 災害に強い住まい・住宅地の形成【重点】
- ① 災害に強い住宅・住環境づくりの推進
 - ② 自治会町内会、NPO等の多彩な市民力を生かした自助・共助の推進
 - ③ 大規模団地の再生等に伴うグリーンインフラの活用
- 2-2 災害発生時における被災者の仮住まいや恒久的な住まいの確保
- ① 応急的・一時的な住まいの確保
 - ② 応急住宅・災害公営住宅等の入居者への居住支援

目標3 多様な世帯が健康で安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成

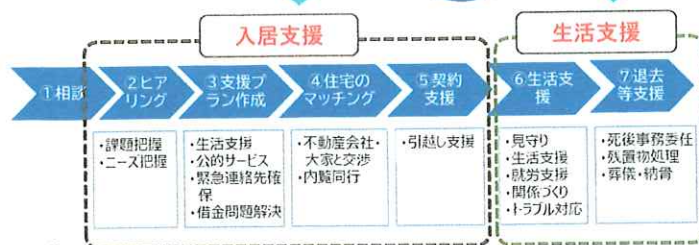
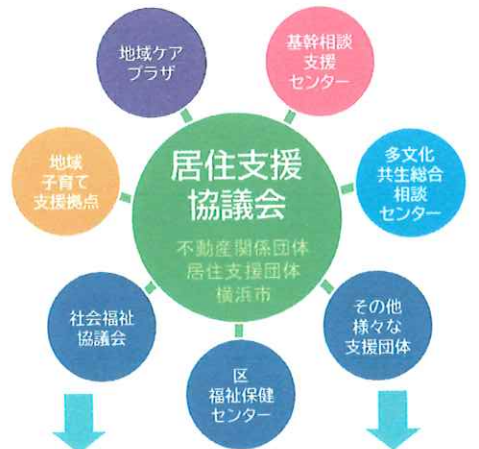
- 3-1 多様な世帯が健康で安心できる良好な住まいの普及促進
- ① 断熱性能やバリアフリー性能を備えた良質な住宅の普及促進
 - ② ライフステージに応じた住まいの普及促進
- 3-2 多様な世帯が地域で交流する豊かな住環境・コミュニティの形成【重点】
- ① 地域特性に応じた多様な生活支援施設等の導入や連携体制の構築
 - ② 地域ケアプラザ等の支援機関を通じた多様な世帯が支え合う環境づくりの推進

目標4 住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの充実

- 4-1 公民連携による住まいの確保の推進
- ① 市営住宅の有効活用と適切な維持管理の推進
 - ② 民間賃貸住宅や公的賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅の供給の促進
- 4-2 入居から退去までの切れ目のない支援の充実【重点】
- ① 横浜市居住支援協議会を核とした関係団体・機関の連携強化
 - ② 自立支援の一体的な実施の推進

◆ 横浜市居住支援協議会を核とした関係団体・機関の連携強化 ◆

横浜市居住支援協議会を核とした様々な支援団体との連携（相談者の状況に応じた連携体制）により、緊急連絡先の確保などの入居支援と、見守りなどの入居後の生活支援を切れ目なく実施



目標 5 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成

5-1 環境に配慮した住宅の普及促進【重点】

- ① 住宅の断熱化・省エネ化の促進
- ② 再生可能エネルギーの導入の促進
- ③ 多様な主体との連携による総合的な取組の推進

5-2 多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムの構築

- ① 良質な住宅ストックの形成・維持管理・流通の促進

5-3 木材利用の促進

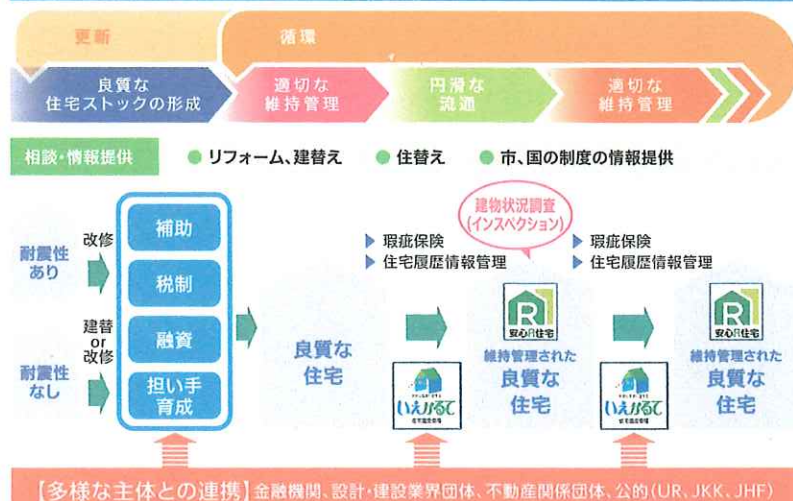
- ### ①住宅の木造化・木質化の促進

「省エネ性能のより高い住宅」の普及促進に
向けた設計・施工者の登録・公表制度

- ◎「省エネ性能のより高い住宅」に必要な断熱性能や気密性能などについて、座学や実技の技術講習会を開催し、受講した設計・施工者を横浜市が登録する制度の検討を進めます。
- ◎市民が安心して設計・施工者を選択できるよう、登録した事業者を公表する制度の検討も進めます。
- ◎本制度により設計・施工者の「つくる」と「説明する」の2つの技術力のさらなる向上を図り、「省エネ性能のより高い住宅」の普及促進につなげます。

◆ 良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムのイメージ

多様な主体と連携し、補助、税制、融資、相談・情報提供、担い手育成の取組を実施し、良質な住宅ストックの形成、適切な維持管理、円滑な流通による良質な住宅の循環システムを構築



目標 6 マンションの管理適正化・再生円滑化の推進

6-1 マンションの管理不全を防止するための 適正な維持管理の促進【重点】

- ① マンションの管理状況の把握
- ② 管理不全を予防するための
高経年マンションへの能動的な支援
- ③ 管理組合の主体的な維持管理への支援
- ④ 普及啓発の推進

6-2 維持管理が困難な老朽化マンションの再生の円滑化

- ### ① マンションの状況に応じた再生の促進

目標 7 総合的な空家等対策の推進

7-1 空家化の予防・適切な維持管理の促進【重点】

- ①所有者等への普及啓発の推進
- ②市民力を生かした空家化の予防や見守り等への支援

7-2 地域課題の解決につながる空家等の流通活用の促進

- ①住宅市場での流通促進
- ②地域活性化に向けた多様な活用の促進
- ③地域の環境改善等に資する跡地活用の促進

7-3 管理不全空家の自主改善等の促進

- ①多様な主体との連携による所有者等への指導・支援

素案についてご意見をお聞かせください。

泉区連長会資料
令和4年6月17日
泉区社会福祉協議会

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区更生保護協会
会長 深川 敦子（泉区長）

第72回社会を明るくする運動の取り組みについて（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、「社会を明るくする運動」及び更生保護活動推進へのご理解、ご協力を賜りまして、ありがとうございます。

本年度も、犯罪のない明るい社会を築くことを目的に、7月を強調月間として、社会を明るくする運動が全国的に実施されます。泉区におきましても、関係機関、各種団体、地域住民の協力を得て、街頭啓発、集会などを展開していきます。

つきましては、ポスターの掲出について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【参 考】

第72回“社会を明るくする運動”広報用ポスターのスローガンは、

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、「犯罪や非行の防止」、「罪を犯した人たちの更生」について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くために活動を進めます。

運動が目指す目標は、

・犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

・犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

この運動において力を入れて取り組むことは、

・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組

・保護司、更生保護女性会会員、BBS 会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

・犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組

・民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

・犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

7月
強調月間です

泉区更生保護協会事務局（泉区社会福祉協議会内）
事務担当：齋藤 （電話 802-2150）

——大丈夫。世界は広くて、明るくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

社会から人を
救っていきましょ。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第72回 社会を明るくする運動

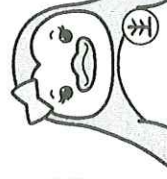
更生保護法人 日本更生保護協会・更生保護法人 全国保護司連盟

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・
再犯防止啓発月間です。

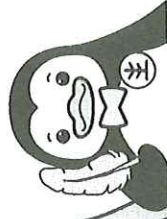
社明 しやめい

Q 検索

更生ペンギンの
サラちゃん



更生ペンギンの
ホコちゃん



泉区連長会資料
令和4年6月17日
泉区社会福祉協議会

地区連合自治会町内会長 様

泉区更生保護協会
会長 深川 敦子(区長)
泉 保 護 司 会
会長 内藤 光雄
泉区更生保護女性会
会長 市川 千栄子

第72回「社会を明るくする運動 泉区集会」の
開催について(ご案内)

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

「社会を明るくする運動」につきましてご協力いただきまことにありがとうございます。

青少年の健全育成にかかわる事業として、PTA連絡協議会等にも広く参加を呼びかけ
「社会を明るくする運動泉区集会」を開催いたします。

お忙しい折恐縮ですが、地区連合自治会町内会長様のご参加についてご依頼申し上げます。

なお、出欠につきまして、7月15日(金)までに裏面出欠票をFAX等でご返信くださいますようお願い申し上げます。

1 日 時 令和4年7月22日(金) 14時00分～16時00分

2 場 所 泉区役所4階4ABC会議室

3 内 容 (1)「特殊詐欺の現状と青少年が関係するネット犯罪、
少年法の改正について」

講師： 泉警察署生活安全課 岡 高志氏

(2) 第71回“社会を明るくする運動”作文コンテスト作文発表(予定)

4 参加対象 保護司、更生保護女性会、民生委員児童委員、PTA、
連合自治会町内会 等 約100名

担当： 泉区更生保護協会事務局 齋藤
(泉区社会福祉協議会内)

TEL：802-2150

FAX：804-6042

FAX : 8 0 4 - 6 0 4 2

泉区更生保護協会事務局 齋藤宛

出欠表

「社会を明るくする運動 泉区集会」について

令和4年7月22日開催

ご出席・ご欠席

※いずれかに○印をおつけください。

地区名 _____

お名前 _____

※お手数ですが7月15日（金）までにご返信ください

社会を明るくする運動 啓発展

社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、法務省が中心になって呼びかける、全国的な運動です。

犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、一人一人が考えて参加するきっかけ作りを目指しています。犯罪や非行の防止、更生については様々な立場の人がそれぞれの立場で力を合わせる必要があります。自分たちに何ができるのか、展示を通じてきっかけ作りをしませんか。

日程 7月12日（火）～15日（金） 10時～16時

12日は13時から開始、15日は13時に終了します。

会場 泉区役所区民ホール

内容

社会を明るくする運動ポスター展示

啓発グッズ紹介

横浜刑務所による矯正広報

同期間開催！

刑務所作業製品展示

即売会（矯正展）

※商品の数には限りがありますので、ご了承ください。

12日（火）午後・13日（水）
更生保護マスコットキャラクター

ホゴちゃん来場

ご存じですか？
社明について

黄色い羽根

しあわせ

は幸福の黄色い羽根として全国で活用するシンボルマークです。強調月間が始まる7月にはTVのアナウンサーや首相などが胸に黄色い羽根を着用しています。



更生ペンギンの
ホゴちゃん

主催：泉区更生保護協会

共催：泉保護司会 泉区更生保護女性会

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」の策定と 出前説明会の実施について

1 趣旨

今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況がより一層厳しさを増すことが見込まれています。そのような状況の中でも、現役世代はもとより、子どもたちや将来の市民に豊かな未来をつなぐため、“財政を土台”に、持続可能な市政が進められるよう、令和4年第2回市会定例会の審議を経て、中長期的な財政方針「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」）」を策定しました。

市民の皆様は「財政ビジョン」を理解していただくため、財政局職員が市民の皆様のところにお伺いし、直接ご説明する出前説明会を実施していきます。

あわせて、広報よこはま7月号に記事を掲載し周知していきます。

2 財政ビジョンの出前説明会チラシの配架について

各区役所広報相談係、市民情報センター、横浜市立図書館、財政局財政課（市庁舎12階）、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザで配架します。

・資料 出前説明会のご案内チラシ

・参考資料 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」冊子・概要版

※参考資料の財政ビジョンは閲覧のみとなっております。

※財政ビジョンは下記ウェブページでもご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseivision/zaiseivision.html>

3 出前説明会について

(1) プログラムの内容

事前にご要望やご質問をいただき、ご説明内容を調整させていただきます。

(2) お申込みできる方

財政ビジョンに興味のある団体、グループ

(3) 日時と会場

ご相談の上、決定します。

(4) 申込方法

Eメール、郵送、電話、FAXのいずれかの方法で必要事項をお知らせください。

【お知らせいただく必要項目】

- | | | |
|------|-------------|--------------|
| ・団体名 | ・連絡代表者名、連絡先 | ・希望日時（または時期） |
| ・会場 | ・参加人数 | |

担当：財政局財政部財政課 高瀬、豊島、藤ノ木

電話：045-671-2231 FAX：045-664-7185

E-mail：za-zaisei@city.yokohama.jp

住所：横浜市中区本町6丁目50-10

横浜市民の皆様にとって「財政」とは？

横浜市は、市民・市内事業者の皆様にご負担いただく市民税などにより、横浜市域で様々な公共サービスを提供しています。

例えば、小中学校の建設と運営、道路や公園の整備、各種の福祉サービスの提供など、多くが市民生活や事業活動の基盤となっています。

これら重要な公共サービスは、横浜市が提供することで、市民の皆様に公平に、効率的にお届けすることができものです。

【横浜市が市税等で提供している公共サービスの例】

行政主体のサービスに係る費用

例：ごみ処理、消防・救急

地下鉄、市営バス、下水道、市立病院等の

公営企業の運営に対する負担金

国民健康保険や介護保険の提供

保育園等の保育サービス

市立小中学校、特別支援学校の運営

市内中小企業や商店街への支援

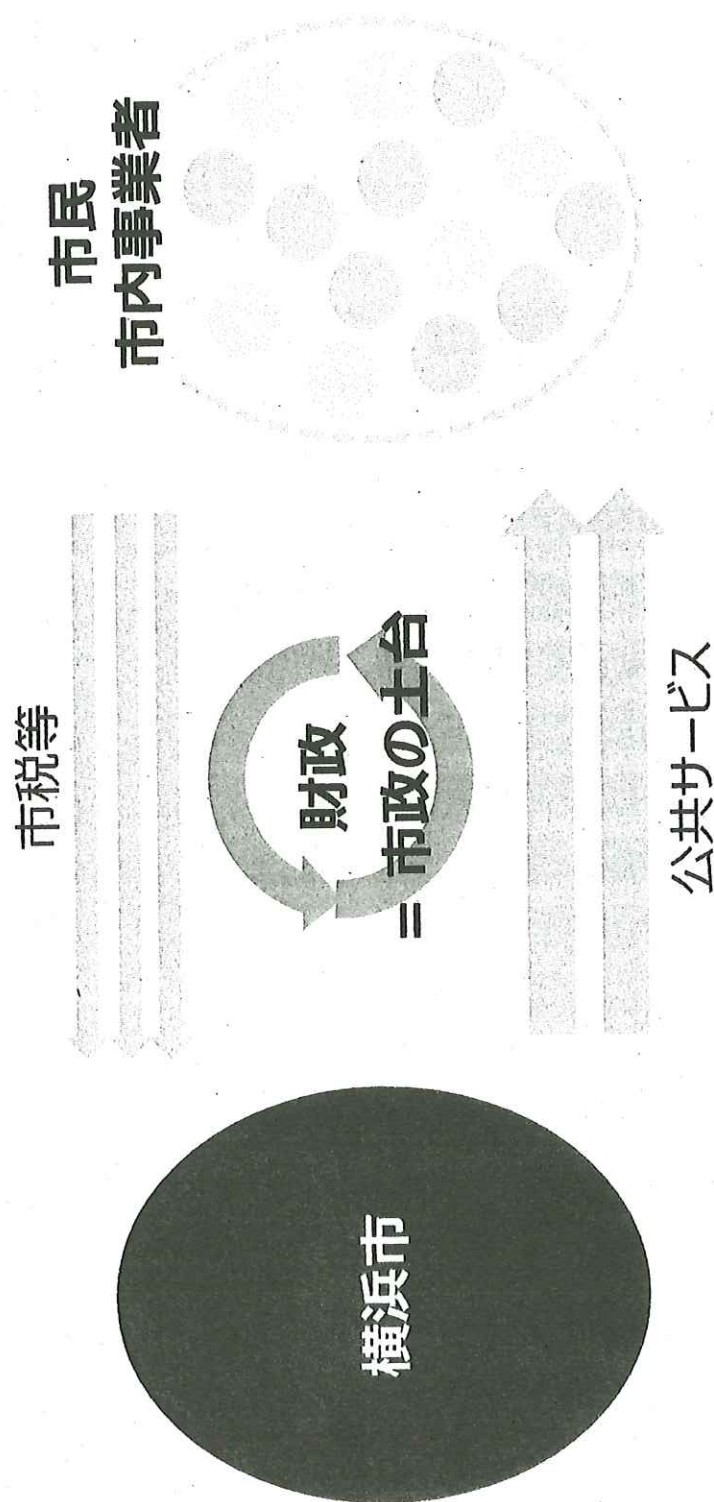
道路、公園などの整備・維持管理

地区センターや図書館等の
市民利用施設の運営

■ 横浜市民の皆様にとって「財政」とは？

市民・市内事業者の皆様からいただく市税等に対して、行政だからこそ、横浜市だからこそ提供できる公共サービスを、価値をつけてお返しする営み、それが財政です。言い換えれば、財政は市政の土台となる仕組みです。

また、市民全体に共通して必要な公共サービスが、横浜市という行政主体の活動を通じて提供されるよう、市民一人ひとりが負担を分かち合うという点では、「助け合い」という側面があるのも、財政の特徴です。





出前説明会のご案内



横浜市では、職員が市民の皆さまのところにお伺いし、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」（以下「財政ビジョン」）の内容について、直接ご説明する出前説明会を実施しています。

「そもそも財政って何?」、「なぜいま財政ビジョンが必要なの?」など、皆さまの疑問についてわかりやすくご説明いたします。

自治会・町内会や各種サークルをはじめ、少人数のグループでも構いません。ぜひお気軽にお問い合わせください。



プログラムの内容

- ✓ 事前にご要望やご質問をいただき、ご説明内容を調整させていただきます。
- ✓ 財政ビジョンについてのご説明に加え、質疑応答や意見交換もアレンジ可能です。



お申込みについて

- ◆ お申込みできる方
財政ビジョンに興味のある団体、グループ
- ◆ 日時
ご相談の上、決定（概ね1時間程度）
- ◆ 会場
ご相談の上、決定（お申込みされる方がご用意ください。）
- ◆ 費用
無料（会場使用料等がかかる場合は、お申込みされる方がご負担ください。）
- ◆ 申込先
横浜市財政局財政課
- ◆ 申込方法
次のいずれかの方法で、必要事項をお知らせください。

<Eメール> za-zaisei@city.yokohama.jp
<郵送> 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
<電話> 045-671-2231
<FAX> 045-664-7185

【お知らせいただく必要事項】

- ・ 団体名
- ・ 連絡代表者名、連絡先
- ・ 希望日時（または時期）
- ・ 会場
- ・ 参加人数



※取得した個人情報、出前説明会の実施に係る連絡調整以外の目的には使用しません。
※宗教的、営利を目的とする場合など、出前説明会の趣旨に反する場合には応じられません。

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について

日ごろから、市政への御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、横浜市では新たな中期計画を2022（令和4）年度に策定いたします。

この度、策定に向けた議論の出発点となる、「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

現在、この「新たな中期計画の基本的方向」に関する市民意見の募集を実施しております。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、地区連長におかれましては、市民意見の募集を行っている旨を各単位町内会にお知らせいただけると幸いです。

なお、広報よこはま7月号にて「新たな中期計画の基本的方向」への市民意見募集について掲載する予定ですので、あわせてお知らせいたします。

今後、多くの市民の皆様の御意見を反映させながら、令和4年9月ごろに「素案」を策定し、令和4年12月頃に「原案」を策定します。

【配付資料】

「新たな中期計画の基本的方向」（概要版）

◆参考：新たな中期計画の策定スケジュール

2022年（令和4年）5月 「新たな中期計画の基本的方向」
策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

広報よこはま
7月号

基本的方向に対する市民意見募集の実施等

2022年（令和4年）9月頃 素案の策定
具体的な目標や取組内容をお示しします。

広報よこはま
特別号

素案に対するパブリックコメントの実施等

2022年（令和4年）12月頃 原案の策定
素案に対するご意見を反映させます。

担当：政策局政策課 柴・西島

電話：671-2010

FAX：663-4613

メール：ss-newplan@city.yokohama.jp

新たな中期計画の基本的方向

～新たな中期計画の策定に向けて皆様のご意見をお聞かせください～

横浜市は、新たな中期計画を2022（令和4）年度に策定します。

この度、策定に向けた議論の出発点となる、「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

基本的方向には、中長期的な視点で横浜の未来を描いていくため、2040年頃の横浜のありたい姿として「共にめざす都市像」を掲げるとともに、その実現に向けた10年程度の「戦略」と、戦略を踏まえて4年間で重点的に取り組む「政策」の柱立てを記載しています。

市民の皆様が、2040年頃のありたい姿を自らに置き換えて、様々な暮らしのイメージができるように、また、そこに向けて自らも行動できるように、めざす未来の具体像を合わせて示しています。

市民の皆様がやりたいと考える姿は、お一人おひとりの価値観や生活環境などにより様々なので、皆様が考える2040年頃の姿をイメージして、共に行動するヒントになれば幸いです。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

① 共にめざす都市像

未来の横浜のありたい姿を
規定した基本的方向性

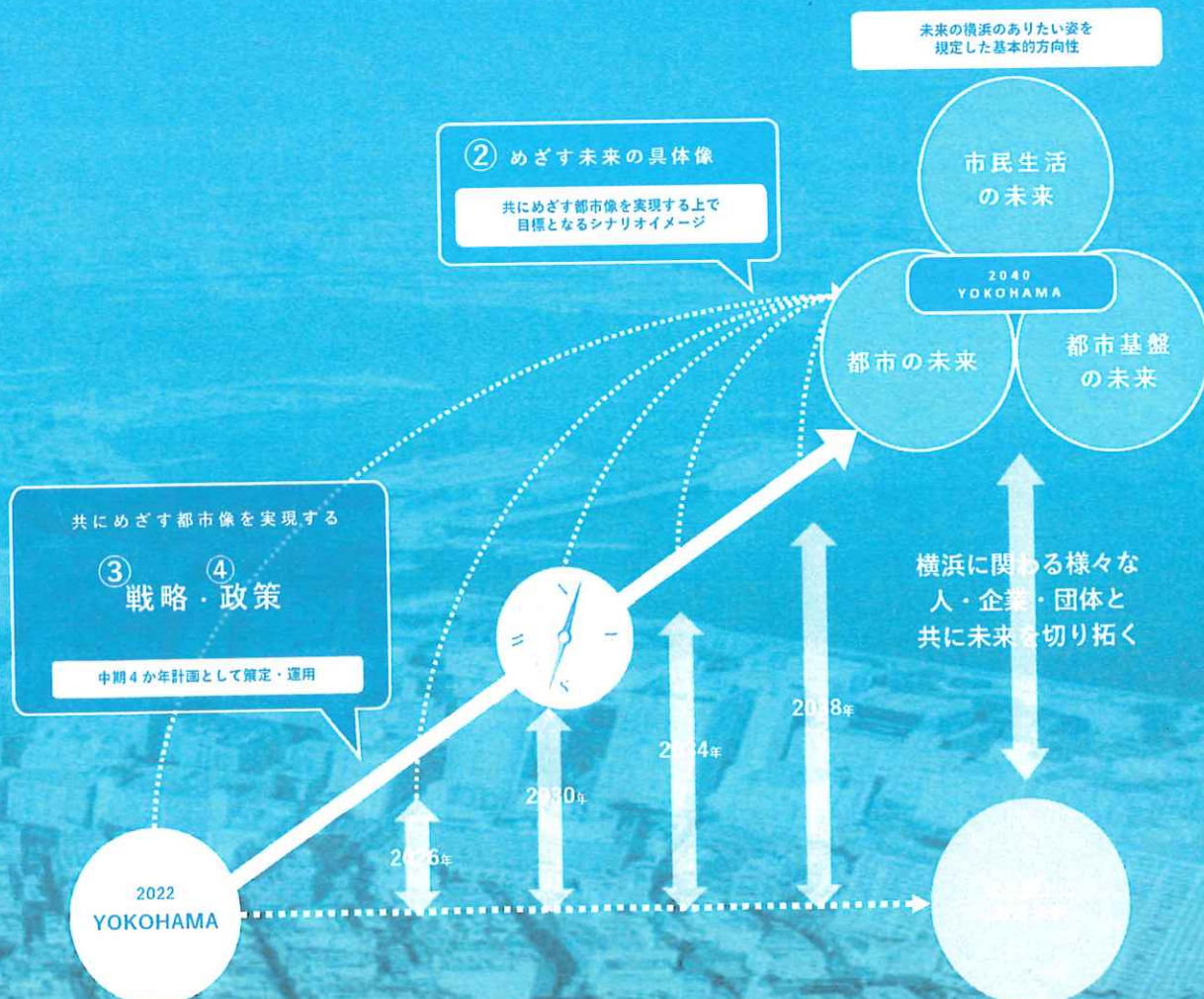
② めざす未来の具体像

共にめざす都市像を実現する上で
目標となるシナリオイメージ

共にめざす都市像を実現する

③ 戦略・政策

中期4か年計画として策定・運用





共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、
都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。
私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。
ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、創ってきた今の横浜。
これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。
様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。
多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。
たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。
多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。
横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、
世界のどこにもない都市を共に作りましょう。
明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。



② めざす未来の具体像

市民生活の未来

暮らしやすく誰もが
WELL-BEINGを実現できるまち

社会や時代の変化に適應しながら、あらゆる世代・多様な市民の皆様、一人ひとりが自分らしく活躍でき、いきいきと安心して暮らすことのできる、そのような市民生活の実現を目指します。

都市の未来

人や企業が集い、つながり、
新しい価値を生み出し続けるまち

これまでの歴史の中で、受け継いだ様々な価値と、新たに生み出す価値を織り交ぜながら、常に変化し、独自の魅力を発信し続け、人と企業が集う都市を目指します。

都市基盤の未来

変化する時代・社会に適應し、市民生活や都市を支える新しい在り方を
実現し続けるまち

交通インフラ、脱炭素、環境保全、災害対策など、横浜での暮らしや様々な活動を支え、持続可能な都市として発展・進化し続けるための強い基盤づくりを目指します。

01 | 誰もが自分らしく生きる地域コミュニティ

02 | 誰もが健やかで安心して暮らせるまち

03 | 未来を創る子どもが育まれるまち

04 | 多世代が健康に活躍できる地域社会

05 | ワークとライフが心地よく調和した暮らし

06 | 脱炭素ライフスタイルによるサステナブルな暮らし

07 | あらゆる世代の人々が自然とつながっている

01 | 賑わいとイノベーションがあふれるまち

02 | 子育て世代が住みやすいまち

03 | グローバル視点で選ばれるまち

04 | 観光とビジネスが融和する心地よいまち

05 | 企業にDXと人の力が浸透している

06 | 脱炭素・世界基準企業への挑戦ステージへ

07 | 様々なプレーヤーが集う研究開発の集積地へ

市民生活と
経済活動を
支える
都市インフラ

くらしに
ゆとりと潤い
をもたらす
環境づくり

安全・安心
の確保

01 | ストレスのない暮らしの交通環境

02 | 多様な交通手段により誰もが気軽に移動できるまち

03 | 世界と日本をつなぐ進化した港湾

04 | 持続可能な生態系を守り育んでいる

05 | 豊かな市民生活を支える横浜ブランドの農

06 | 日本・世界をリードするグリーンシティ

07 | 災害に備え、安全・安心を共に高め合うまち

08 | 災害リスクが低減された強靱なまち

③ 9つの戦略

「共にめざす都市像」の実現に向け、10年程度の取組の方向性を
次の9つの戦略で示します。※素案作成に向けた検討案

戦略①：すべての子どもたちの未来
を創るまちづくり

戦略②：誰もがいきいきと生涯活躍
できるまちづくり

戦略③：Zero Carbon
Yokohamaの実現

戦略④：未来を切り拓く経済成長と
国際都市・横浜の実現

戦略⑤：新たな価値を創造し続ける
郊外部のまちづくり

戦略⑥：成長と活力を生み出す都心・
臨海部のまちづくり

戦略⑦：花・緑・農・水の豊かな魅力あ
ふれるガーデンシティ横浜の実現

戦略⑧：災害に強い安全・安心な都市
づくり

戦略⑨：市民生活と経済活動を支える
都市づくり

④ 38の政策

「共にめざす都市像」の実現に向け、4か年で重点的に推進すべき政策として、
次の38の政策に取り組みます。 ※素案作成に向けた検討案

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援 | 21. 横浜経済の未来に向けた取組 |
| 2. 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援 | 22. 観光・MICE振興による国際観光都市の形成・発信 |
| 3. 子ども・若者を社会全体で育むまち | 23. 大学と連携した地域社会づくり |
| 4. 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実 | 24. 国際ビジネスの推進による市内経済の活性化及び地球規模課題の解決 |
| 5. 未来を創る子どもを育む教育の推進 | 25. 世界の人々が集い繋がる国際都市・横浜の実現 |
| 6. 魅力ある学校づくりと豊かな学びの実現 | 26. 人を惹きつける魅力的な郊外部のまちづくり |
| 7. 健康づくりと健康危機管理による市民の安心確保 | 27. 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり |
| 8. スポーツで育む地域と暮らし | 28. 日常生活を支える地域交通と移動環境の確保 |
| 9. 持続可能な地域コミュニティの実現 | 29. 魅力と活力あふれる都心部・臨海部の機能強化 |
| 10. 参加と協働による地域福祉保健の推進 | 30. 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出と文化的に豊かな生活の実現 |
| 11. 多文化共生の推進 | 31. 多様なライフスタイルを支える自然豊かな都市環境の充実 |
| 12. ジェンダー平等の推進と多様な性のあり方の尊重 | 32. 活力ある都市農業の展開 |
| 13. 障害児・者福祉の充実と地域生活支援の促進 | 33. 大規模地震への対策 |
| 14. 暮らしと自立を支えるサポート体制の強化 | 34. 激甚化する風水害への対策 |
| 15. 高齢者の暮らしと安心を支える地域包括ケアの推進 | 35. 災害から命を守るための地域防災力向上 |
| 16. 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護等の推進 | 36. 生活や経済を支える交通ネットワーク |
| 17. 医療提供体制の充実・強化 | 37. 総合港湾づくり |
| 18. 脱炭素社会の推進 | 38. 公共施設の計画的かつ効果的な保全更新 |
| 19. 持続可能な資源循環の推進 | |
| 20. 中小・小規模事業者の経営基盤強化・経営革新と人材の活躍支援 | |

新たな中期計画の策定スケジュール

5月「新たな中期計画の基本的方向」

公表



市民意見募集の実施等



9月頃 素案の策定



パブリックコメントの実施等



12月頃 原案の策定

※原案を基に議案を提出する予定です。

市民意見募集について

○2022年（令和4年）7月15日（金）まで

郵送、FAX、電子メールまたは電子申請システムでご意見をお寄せください。様式は特に定めていませんが、具体的なページや項目名など、「新たな中期計画の基本的方向」のどの部分に関連する意見かが分かるようにご記入ください。

郵送：〒231-0005 中区本町6-50-10 政策局政策課 宛
FAX：045-663-4613

電子メール：ss-chuki2022@city.yokohama.jp

電子申請システム：ホームページに電子申請システムの案内が掲載されておりますので、そちらからご提出ください。

※個別の回答はいたしません。

※いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性があります。



本編冊子は、ホームページ、市民情報センターおよび各区役所（広報相談係）でご覧いただけます。

資料 7

泉 区 連 長 会 資 料
令和 4 年 6 月 17 日
泉消防署総務・予防課

消 泉 総 382 号
令和 4 年 6 月 2 日

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉消防団長 石井 正志
泉消防署長 和田 誠名

消防団員の募集について（御依頼）

初夏の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、泉消防団及び泉消防署では地域防災力向上のため消防団員を募集しております。

つきましては、今回各地区の連絡会等で消防団員募集について説明させていただくとともに、自治会・町内会の方々に消防団員募集説明資料を配付させていただきますようご協力のほど宜しく申し上げます。

1 依頼事項

- (1) 各自治会・町内会掲示板への資料掲出依頼
- (2) ご希望に応じて各地区連絡会等での消防団員募集について説明実施
※担当者が各連合会長と日程等を調整して、説明に伺います。
- (3) 自治会・町内会向け消防団員募集説明資料の配付依頼

2 その他

御不明な点は、担当者まで御連絡ください。

担当：泉消防署総務・予防課
消防団係 豊田・藤元
連絡先：045-801-0119

泉消防団です



祝 一番になりました！！



泉消防団ウェブ



なんと！！

泉消防団は令和3年度、横浜市内で **一番多く**の皆さまにご入団いただいた消防団となり、総務省から **表彰**されるなど、
今、大変注目されている消防団です。

ご存じですか？

泉消防団は、約450名の自営業、会社員、学生、主婦など、さまざまな方が活躍しています。

普段は本来の仕事や学業、家事をしながら、災害対応や地域の防災指導など、ご自身の可能な範囲で活動しています。

消防団にはこんなメリットが

- 普段の生活でも使える防災、人命救助に関する知識・技術が身につきます。
- なかなか体験できない「消防の世界」を体験することができます。
- 活動を通じて地域に貢献できます。
- 学生が消防団で1年以上活動すると『証明書』が交付され就職活動時等にも活用できます。
- 報酬が受け取れます。 ※令和3年6月に増額されました。
(年額報酬 36,500 円、災害出場 1 回 7,000 円、訓練等 1 回 3,500 円)

新規入団者の42パーセントは女性です！！

- 泉消防団では非常に多くの女性消防団員が楽しく活動しています。
- 主婦仲間や趣味仲間ができます。
- 子育て世代のかたも無理なく参加できます。
(一時託児等利用可能)
- 本業がトレーナーの女性団員がトレーニングやストレッチを楽しく教えています。
※女性消防団限定



入団体験・見学もやっています

「活動の様子」「消防団の雰囲気」を体感してみてください。



ここが気になる！消防団

Q 体力に自信がないけど消防団に入れますか？

A 大丈夫です！防災指導や火災予防広報など様々な役割があるので
ご自身の得意分野で地域貢献できます。

Q 平常時の活動はどれくらいの頻度でありますか？

A 頻度は概ね1か月で1～3回で、1回の活動時間は2時間程度です。
ご自身の予定に合わせてご参加いただけます。

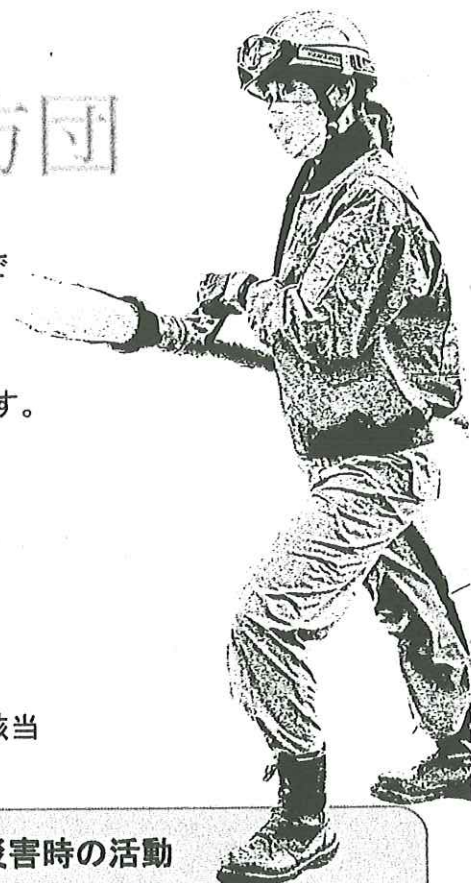
Q 一度入団したら辞められないのですか？

A そんなことはありません。長く活動している方が多くいますが、
ご自身の生活状況に合わせて随時退団は可能です。

退団しても消防団で学んだ知識・技術は役に立つと思います。

Q どのような人が入団できますか？

A 泉区に（住んでいる・勤めている・在学している）のいずれかに該当
する方で18歳以上70歳未満の方が入団できます。



平常時の活動

消火・防災訓練

火災現場での活動を想定した
訓練（放水訓練等）を行っています。



救命講習

心肺蘇生法やAEDの使い方
等を学んだり、講習会で市民
に教えています。



防火啓発活動

地域の防災指導や、学校、
幼稚園で防災教育等の啓発
活動を行っています。



災害時の活動

消火活動

火災発生時等には、可能な範
囲で自宅や職場から現場に駆
けつけて活動を行います。



救助活動

大規模災害発生時等に他機関
と連携をとって救助活動を行
います。



巡回警戒

台風などの風水害の際は、河
川の水位の警戒や土のうづ
くり、避難誘導等を行います。



あなたも消防団員になれます！
定数がありますのでお早めに！！

泉消防団を詳しく知りたい方は二次元
バーコードより泉消防団ウェブページを
ご覧ください。



泉消防団ウェブ

泉消防署消防団係



☎：045-801-0119

✉：sy²²-izumidan-info@city.yokohama.jp

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 4 年 6 月 17 日
泉 区 地 域 振 興 課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区地域振興課
資源化推進担当課長

フードドライブへの御協力のお願い（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、泉区政に御理解御協力を賜り、誠にありがとうございます

さて、泉区役所と資源循環局泉事務所ではフードドライブを実施しております。

フードドライブとは、ご家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、地域の福祉施設・団体などを通じて食べ物を必要としている方に寄贈する活動です。ご家庭で消費しきれない食品をフードドライブに御提供いただく事が、食品ロスの削減につながります。

つきましては、各自治会町内会の定例会等でフードドライブについて地域の皆様に御案内していただきますよう、御協力のほど宜しくお願いいたします。

1 依頼事項

各自治会町内会の定例会等でのフードドライブについて案内

2 受付できる食品

未開封で賞味期限が2か月以上残っている、常温保存可能なもの

3 受付場所

資源化推進担当（区役所 3 階 310 窓口）TEL800-2398

資源循環局泉事務所 TEL803-5191

担 当 ： 泉区地域振興課 資源化推進担当
寺谷・夏目・田岡

電 話 ： 800-2398

F A X ： 800-2507

Email : iz-chishin@city.yokohama.jp

泉区マスコット
キャラクター
いっずん



泉区



「ヨコハマ3R夢」
マスコットイーオ

フードドライブ実施中

各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、
地域の福祉団体や施設等へ寄付する活動をフードドライブと言います。



受付できるもの

- 未開封のもの
- 賞味期限が2か月以上残っているもの
- 常温保存できるもの



横浜市の食品ロスをゼロへ



～泉区のフードドライブ実施場所～
・ 泉区役所地域振興課資源化推進担当
・ 資源循環局泉事務所

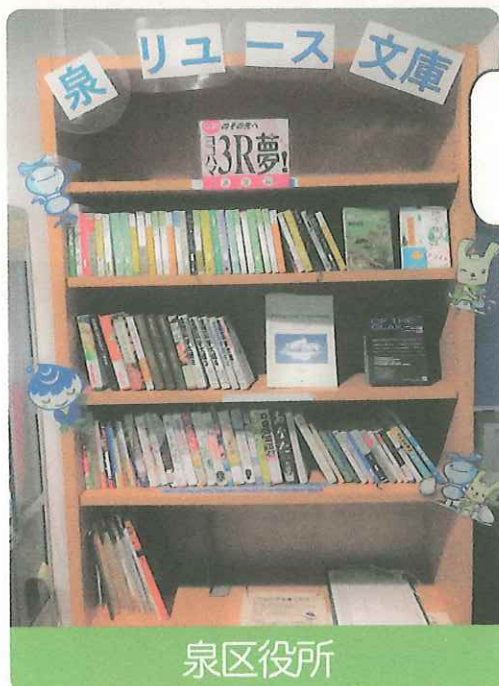


不用になった本を有効活用できる！

返却不用?!

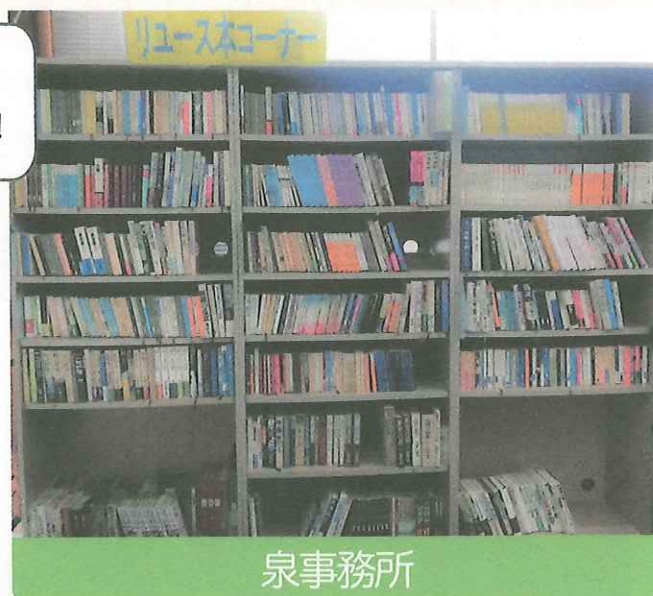
泉リユース文庫

「リユース文庫」は、ご家庭で不要になった本をリユース（再利用）することにより、希望者へ提供し、読書活動を推進するとともに、資源の有効活用とごみの減量を図るものです。



泉区役所

泉区内には3ヶ所の
リユース文庫があるよ！



泉事務所



泉図書館

泉区は市民のみなさまの 読書活動を推進します。



泉区内のリユース文庫設置場所

- ・ 泉区役所 1階エスカレーター乗り場付近
 - ・ 資源循環局泉事務所リユースコーナー
 - ・ 泉図書館入口付近
- ※情勢によって利用できないことがあります。

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区総務課長

町の防災組織研修会の開催について

日頃から、泉区の防災・減災に向けた取組に御支援、御協力をいただくとともに、地域の防災活動に御尽力いただき心から感謝申し上げます。

地域の皆様による防災・減災の取組の支援を目的として、自治会・町内会等の皆様を対象とした「防災研修会」を開催いたします。自治会・町内会等の皆様におかれましては、地域における防災・減災の取組の推進のため、是非御参加いただきますようお願いいたします。

1 日時

(1) 第 1 回 令和 4 年 8 月 3 日 (水) 18:30 ～ 20:00

(2) 第 2 回 令和 4 年 8 月 6 日 (土) 10:00 ～ 11:30

(3) 第 3 回 令和 4 年 8 月 7 日 (日) 10:00 ～ 11:30

※ 各回とも同一内容で実施いたします。

2 場所

泉区総合庁舎 4 階 4 A B C 会議室

(各回、開催の 30 分前より会場を開けます。)

3 内容

- ・ 共助の取組について (町の防災組織における訓練・要援護者支援の取組等)
- ・ その他、町の防災組織に必要な事項等

※本年度は、例年以上に「町の防災組織としての」取組に焦点を当てた内容を検討しています。

4 対象者

自治会・町内会等で防災に関わる方

5 定員

各回 50 名程度

※ 定員を超えた場合、参加人数を調整させていただく場合がございます。

※ 申し込み人数が 10 人に満たない回は中止とさせていただきますので御了承ください。

裏面あり

6 申込方法

お手数ですが、**令和4年7月27日（水）まで**に総務課防災担当宛に参加申込書（別紙）にてお申し込みください。

【提出先】FAXまたは電話、Eメール（直接窓口にご持参いただいても構いません。）

※ 自治会・町内会等単位でお申し込みください。

※ 参加申込書（別紙）は、泉区ホームページのトップ画面にある「自治会町内会向け書式ダウンロード」をクリックした先のページからもダウンロードいただけます。

（<http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/02suishin/03chiikiriyoku/shoshikidownload.html>）

・申込先：泉区役所総務課防災担当

【電 話】045-800-2309

【F A X】045-800-2505

【Eメール】iz-bousai@city.yokohama.jp

7 その他

(1) 研修会場は少人数で行う等、密な状況とならないよう配慮します。

(2) マスクは各自で御準備いただき、研修中は着用していただきますよう、お願いいたします。

(3) 各自治会・町内会での引継ぎが円滑に行えるよう、活動の標準例等を取りまとめた『町の防災組織運営マニュアル（雛型）』を泉区ホームページに掲載しております。

マニュアルは泉区ホームページ「泉区防災情報→防災・災害トップページ→自治会町内会等（町の防災組織）」で閲覧、ダウンロードすることができますので、御活用ください。

（<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/machibou-manual.html>）

担当 泉区総務課防災担当

齋藤・椎野・鈴木・靱山

電 話：800-2309

F A X：800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

(送付先) 泉区総務課あて FAX (800) 2505

**町の防災組織研修会
参加申込書**

○申込担当者連絡先

自治会・町内会等団体名		
連絡先	担当者氏名	
	電話番号	※日中連絡が取れる携帯電話番号等を記載してください。
	FAX番号	
	Eメールアドレス	

第1回 令和4年8月3日(水) 18:30~20:00

第2回 令和4年8月6日(土) 10:00~11:30

第3回 令和4年8月7日(日) 10:00~11:30

※ 各回最大50人程度を予定 同内容で実施

○参加者名簿

役 職	参加者氏名	参加希望回
		第 回
		第 回
		第 回
		第 回

※ いずれの回も、定員を超えた場合、人数を調整させていただくことがあります。

また、参加申込が10人に満たない回は中止とさせていただきます。

上記のような場合、総務課防災担当からご連絡させていただきますので調整の程、
よろしくお願いいたします。

(連絡がない場合にはご希望の回に参加いただけます。)

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉 区 区 連 会 資 料
令 和 4 年 6 月 17 日
泉 区 総 務 課

泉区総務課長

泉区防災出前講座について

日頃から、泉区の防災・減災に向けた取組に御支援と、御協力をいただくとともに、地域の防災活動に御尽力をいただきまして心から感謝を申し上げます。

泉区では、区役所職員が要望のあった地域に出向き、自助・共助に関する防災出前講座を実施しています。地域特性や地域として重点的に推進したい事項等、要望に応じた内容で実施していますので、お気軽に総務課防災担当まで御相談ください。

また、泉区ホームページでは、各種取組を支援するコンテンツも用意しておりますので、併せて御活用いただきますようお願いいたします。

1 防災出前講座

(1) 主な講座内容

- ・ 泉区の災害想定
 - ・ 家具等の転倒防止対策
 - ・ 揺れが収まった後の行動、避難
 - ・ 被災生活への備え（各家庭の備蓄）
 - ・ 大雨、台風への備え
 - ・ 要援護者支援の取組に関する説明や取組事例の紹介
- ※講座内容は御希望の講座時間・内容にあわせて実施します。

(2) 申込方法

FAXまたはEメールで別添「防災出前講座申込書」をお送りいただくか、電話にてお申込ください。また、限られた人数で対応させていただくため、複数候補日を御提示いただきますよう御協力お願いいたします。

・ 申込先：泉区役所総務課防災担当

【電 話】045-800-2309

【F A X】045-800-2505

【Eメール】iz-bousai@city.yokohama.jp

2 各種取組への支援

(1) 町の防災組織取組支援コンテンツ

町の防災組織の体制整備に役立つ「町の防災組織運営マニュアル」のひな型や要援護者支援等「共助」の取組強化のための「共助推進プログラム」など町の防災組織の取組を支援するコンテンツとなっています。

【掲載場所】 泉区ホームページ > 防災・災害 > 町の防災組織運営マニュアル・事例集
<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/machibou-manual.html>

【掲載例】

共助推進プログラム

- 内容：①安否確認実践プログラム
②災害時要援護者疑似体験プログラム
③避難支援用グッズ体験プログラム

(2) 防災学習コンテンツ

ロープワークなどのアウトドア要素を取り入れたプログラムや子ども向けの紙芝居など、幅広い世代の方が自主学習で利用できるほか、町の防災組織の訓練などでもご活用いただけるコンテンツとなっています。

【掲載場所】 泉区ホームページ > 防災・災害 > 学習コンテンツ
<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/gakushu-contents.html>

【掲載例】

アウトドア防災プログラム

- 内容：①ロープワーク
②ブルーシートタープ張り
③火起こし体験
④ランタンづくり
⑤ペットボトルろ過機づくり
⑥紙食器づくり

担当 泉区総務課防災担当

齋藤・椎野・鈴木・初山

電話：800-2309

FAX：800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.jp

(送付先) 泉区総務課あて FAX (800) 2505

防 災 出 前 講 座
申 込 書

○申込担当者連絡先

自治会・町内会等団体名		
連 絡 先	担当者氏名	
	電話番号	※日中連絡が取れる携帯電話番号等を記載してください。
	FAX番号	
	Eメールアドレス	

○希望する講座内容

(記載例) 発災時の避難行動、家庭の備蓄

○希望日時及び場所

	日 付	日 時
第1希望	令和 年 月 日 ()	～
第2希望	令和 年 月 日 ()	～
第3希望	令和 年 月 日 ()	～

場 所	
	(住所)

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 4 年 6 月 17 日
泉 区 地 域 振 興 課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉 区 地 域 振 興 課 長
泉区地域力推進担当課長

令和4年度泉区人財バンク「いずみ☆ショウタイム」開催について（御案内）

初夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、泉区政の推進に御協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、いずみ区民活動支援センターでは、泉区人財バンクに登録している経験や知識を役立てたいと考えるパフォーマーが、日頃の活動をアピールするため、泉区人財バンク「いずみ☆ショウタイム」を開催します。

つきましては、イベントをお考えになる際にぜひ参考にしていただきたく、御多用のところ誠に恐縮ですが、地域の皆様に御周知くださいますようお願い申し上げます。

今後とも、いずみ区民活動支援センター事業への御協力をよろしくお願いします。

（担 当）泉 区 役 所 地 域 振 興 課 千田・渡邊

（問合せ先）いずみ区民活動支援センター 末永 島本

電話：045-800-2393 FAX：045-800-2518

E-mail：iz-kuminkatsudou@city.yokohama.jp

泉区人財バンク

Izumi

SHOW TIME

いずみ☆ショウタイム

泉区人財バンクに登録しているパフォーマーが活動をアピールします。
イベントや自主事業をお考えになる際にぜひ参考にしてください。

☆展示☆

- ・子供人形劇団
- ・写真
- ・カリグラフィ
- ・俳句
- ・吊るし雛
- ・和風小物
- ・バルーンアート
- ・スクラップブックング
- ・アーティフィシャルフラワー

プログラム

	内 容	登 録 名
10:00~11:00	○マジック・バルーン ○ギター演奏 ○フラダンス ◇カラー講座	「謎の子連れ手品師&バルーン使いくみちゃん」 「弥生クラブ」 「LaLaLima」 「田久真理」
11:00~12:00	○ウクレレ ○脳トレ運動 ○キーボード演奏 ◇カリグラフィ	「マハロウクレレ」 「本間賢二」 「はもーるキーボードアンサンブル」 「ヨーロッパカリグラフィ」(体験可、無料)
13:00~14:00	○バンド演奏 ○フラダンス ◇ボールペン字 ◇アーティフィシャルフラワー	「団塊世代バンド」& B」 「横浜市レク・フラダンス市民の会」 「内田融寛」(体験可、無料) 「マリーロサ」(体験可、材料費 1,000 円実費)
14:00~15:00	○民謡踊り ○朗読ピアノ ○三味線 ◇習字 ◇新粉細工	「民よう踊ろう会」 「ドリーミングピアノ」 「津軽三味線勝男会」 「内田融寛」(体験可、無料) 「しんこ細工 しのぶ会」(体験可、無料)

※会場 ○リハーサル室 ◇第1会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止になる場合があります。

日時

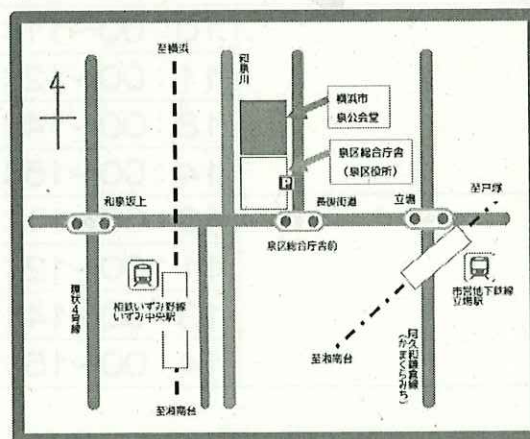
7/12(火) 事前申込み

10時~12時・13時~15時

場所

泉公会堂 2階

(リハーサル室・第1会議室・2階ホール)



お申込み・お問い合わせ

いずみ区民活動支援センター(泉区役所1階 104窓口)へ

電話: 800-2393 FAX: 800-2518Eメール: iz-kuminkatsudou@city.yokohama.jp

申込書は裏面

- **注意事項**
- ・感染症拡大予防のため、マスク着用、入場時に検温・手指消毒をお願いします。
 - ・途中入退場は自由ですが、発表・実演中の退出はお控えください。
 - ・必要に応じて会場に入る定員を制限、入れ替えさせていただく場合があります。

- **申込方法** 施設名、電話番号、参加者氏名を明記の上、メールまたはFAXでお申込みください。感染症予防対策のため事前申込みのご協力をお願いします。

- **申込締切** 7月5日(火) 17時まで

FAX

800-2518 いずみ区民活動支援センター行

泉区人財バンク「いずみ☆ショウタイム」参加申込書

施設名又は団体名	
電話番号	

参加者

	氏名	時間帯	参加予定コーナーに☐ (同時時間帯複数選択可)		
			発表	展示	体験
1		10:00~11:00			
		11:00~12:00			☐ カリグラフィ
		13:00~14:00			☐ ボールペン字 ☐ フラワー (1,000円)
		14:00~15:00			☐ 習字 ☐ 新粉細工
2		10:00~11:00			
		11:00~12:00			☐ カリグラフィ
		13:00~14:00			☐ ボールペン字 ☐ フラワー (1,000円)
		14:00~15:00			☐ 習字 ☐ 新粉細工
3		10:00~11:00			
		11:00~12:00			☐ カリグラフィ
		13:00~14:00			☐ ボールペン字 ☐ フラワー (1,000円)
		14:00~15:00			☐ 習字 ☐ 新粉細工
4		10:00~11:00			
		11:00~12:00			☐ カリグラフィ
		13:00~14:00			☐ ボールペン字 ☐ フラワー (1,000円)
		14:00~15:00			☐ 習字 ☐ 新粉細工

7月12日(火)				
時間	リハーサル室(発表)	第1会議室(実演)	2階ホール(展示)	時間
10:00	10:00~10:20 マジック・バルーン  「謎の子連れ手品師&バルーン使いくみちゃん」	10:00~11:00	10:00~12:00	10:00
20	10:20~10:40 ギター演奏  「弥生クラブ」	カラー講座 「田久真理」 	・子供人形劇劇団 ・アーティフィシャルフラワー	20
40	10:40~11:00 フラダンス  「LaLaLima」		・カリグラフィ ・スクラップブックング ・写真	40
11:00	11:00~11:20 ウクレレ  「マハロウクレレ」	11:00~12:00	・和風小物 ・俳句 ・吊るし雛 ・バルーンアート	11:00
20	11:20~11:40 脳トレ運動  「本間賢二」	カリグラフィ 「ヨーロッパカリグラフィ」 		20
40	11:40~12:00 キーボード演奏  「はもーるキーボードアンサンブル」			40

12:00

12:00

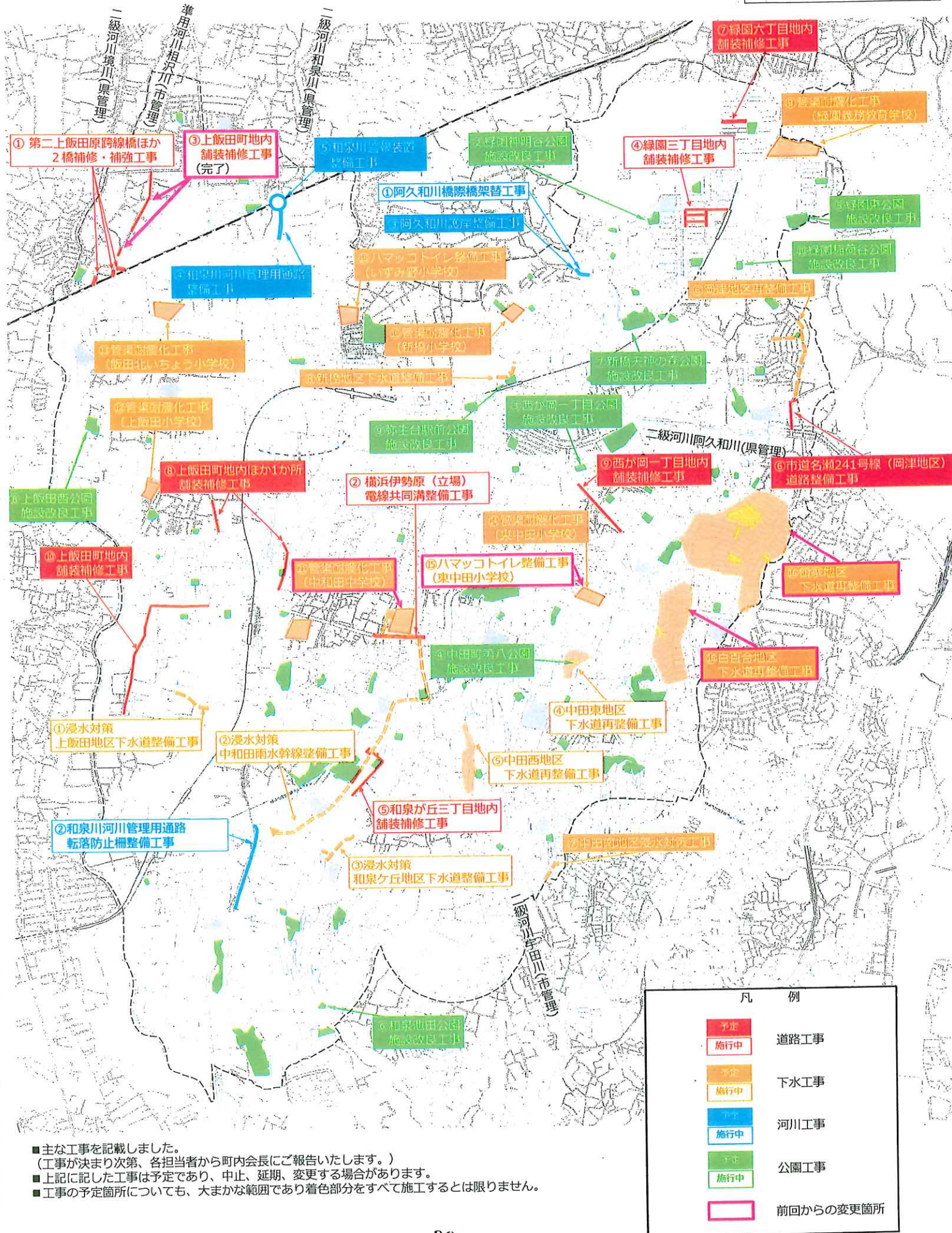
13:00	13:00~13:20 バンド演奏  「団塊世代バンドJ&B」	13:00~14:00	13:00~15:00	13:00
20	13:20~13:40 フラダンス  「横浜市レク・フラダンス市民の会」	ボールペン字 「内田融寛」 	・子供人形劇劇団 ・アーティフィシャルフラワー	20
40	13:40~14:00	アーティフィシャルフラワー 「マリーロサ」 	・カリグラフィ ・スクラップブックング ・写真	40
14:00	14:00~14:20 民謡踊り  「民よう踊ろう会」	14:00~15:00	・和風小物 ・俳句 ・吊るし雛 ・バルーンアート	14:00
20	14:20~14:40 朗読ピアノ  「ドリーミングピアノ」	習字 「内田融寛」 		20
40	14:40~15:00 三味線  「津軽三味線勝勇会」	新粉細工 「しんこ細工 しのぶ会」 		40

15:00

15:00

※プログラムの内容は変更する可能性がありますのでご了承ください。

令和4年度泉土木事務所管内工事箇所図



1 犯罪情勢等

(1) 刑法犯認知状況

資料13

	重要 犯罪	暴行・ 傷害 等	詐欺等	窃 盗										その他	合計
				空き巣	忍込み	侵入盗 その他	自動車盗	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	その他			
5 月中	0	2	0	2	0	0	2	0	2	1	3	30	3	45	
前年比	±0	-2	±0	+1	±0	±0	+2	±0	+1	-8	+3	+10	±0	+7	
5 月末	2	6	14	2	1	5	4	1	6	14	6	83	16	160	
前年比	-1	-9	+2	-2	±0	±0	+2	+1	-2	-2	-3	+6	-30	-38	

※1 重要犯罪には、殺人・強盗・放火・強制性交・誘拐・強制わいせつがある。

※2 侵入盗その他には、金庫破り、病院荒し、学校荒し、事務所荒し、出店荒し、すり等がある。

※3 その他には、住居侵入、器物損壊、占有離脱物横領がある。

(2) 特殊詐欺認知状況

累計	前年比	5月発生	被害総額
10	-3	3	¥16,632,769



(3) 町名別認知状況

	下飯田	和泉町	和泉 中央北	和泉 中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	合計
5 月中	3	10	2	1	1	1	11	0	2	1	1	1	1	2	0	3	2	0	0	0	3	45
前年比	±0	+6	±0	±0	+1	-1	+5	±0	-1	+1	+1	+1	-9	+2	-3	+1	+2	±0	±0	±0	+1	+7
5 月末	10	38	5	7	1	3	38	0	4	4	2	4	6	8	1	10	2	6	0	0	11	160
前年比	-1	+11	±0	-7	-3	±0	-2	±0	-7	+3	+2	-12	-17	-3	-6	+1	+1	+6	-3	±0	-1	-38

2 交通事故の発生概況

(1) 発生概況

	発生件数	死者数	負傷者数
泉区 5 月中	21	0	23
前年比	+1	±0	-2
泉区 5 月末	124	0	134
前年比	+21	-1	+13
県内 5 月末	8,334	45	9,609
前年比	-435	±0	-496



(2) 路線別発生概況

	環状4号	横浜伊勢原線 (長後街道)	阿久和鎌倉線 (かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他※	合計
5 月中	2	4	1	0	0	10	4	21
前年比	-5	+2	+1	-1	-1	+1	+4	+1
5 月末	13	14	8	2	2	75	10	124
前年比	-9	+3	+6	-2	-1	+17	+7	+21

※ その他とは、私道や駐車場内・私有地内の意味

(3) 町名別発生概況

	下飯田	和泉町	和泉 中央北	和泉 中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	合計
5 月中	1	2	4	2	1	1	5	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	2	21
前年比	+1	-5	+2	+1	+1	+1	±0	±0	-2	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+2	-1	-1	±0	±0	+2	+1
5 月末	2	17	14	7	4	4	20	0	2	1	3	6	8	6	2	9	2	3	3	0	11	124
前年比	-2	-6	+9	+4	+2	+3	-4	±0	-5	+1	+2	+3	+2	+3	-2	+1	-1	±0	+2	±0	+9	+21

(4) 主要都道府県交通事故死者数ワースト順位 5月末

順位	都道府県名	死者数(前年比)
1	愛知	58 18
2	大阪	54 -5
3	千葉	51 1
3	東京	49 -2
5	埼玉	47 -4
6	神奈川	45 0
7	兵庫	43 1
8	北海道	38 -1
8	茨城	31 8
10	福岡	23 -5

★防犯対策電話録音機 貸出中★

・ 呼び出し音が鳴る前に「防犯のため、通話内容を録音します」などの警告が流れ、通話を録音する「自動録音装置」です。

・ 高齢者向けに無償で貸し出します。

* 対象 泉区在住の70歳以上の方

お問い合わせ先: 泉警察署生活安全課
045-805-0110



犯人から電話が架かってきた際、犯人が騙った文言をまとめましたので、参考としてください。下記内容の文言を騙ったら、それは詐欺です。

● 息子や孫等の親族を騙る場合・・・

「俺だけ。」「体調が悪い。」「会社の大事な書類を無くした。」「携帯電話を無くした。」
「駅の落とし物センターに届出をしているから、連絡がくるかもしれない。」
「不倫相手を妊娠させてしまった。」「示談金が必要。」「会社の伝票をなくした。」
「ビットコインを借りに来ている。使える口座を教えて欲しい。」

● 警察を騙る場合・・・

「銀行の職員を逮捕しています。」「今詐欺を捕まえています。」
「犯人たちは銀行の顧客名簿を持っていて、あなたの名前が載っています。」「何か被害にあってないか確認させてください。」「カードで不正な出金をされないように手続きをします。」「警察が来るまで電話を切らないでおいってください。」「新しいカードに交換する必要があります。」「息子さんが脱税をしています。」

● 区役所を騙る場合・・・

「高額医療費の還付金があります。」「申請書を送ったが届いていないですか。」
「ＡＴＭで手続きがあります。」「携帯電話の番号を教えてください。」
「サポートセンターに電話してください。」

● 大手量販店等を騙る場合・・・

「娘さんが高額商品を購入したので連絡しました。」「〇〇さんのカードで商品を購入しようとしています。」「どこのキャッシュカードを使っているか教えてください。」
「暗証番号を教えてください。」

● セキュリティセンターを騙る場合・・・

「あなたの携帯がウィルスに感染しております。そのせいで個人投資家や経営者等に被害が生じています。示談金としてお金を振り込んでください。」

● 金融機関等を騙る場合・・・

「キャッシュカードを防犯機能が付いた物に切り替えています。」「新しいキャッシュカードに交換手続きをします。」「手続きのために口座番号と暗証番号を教えてください。」
「交換の手続きを進めるために、郵便局職員を向かわせます。」

資料 14

泉区連長会資料
令和4年6月17日
泉 消 防 署

火災・救急状況

※数値は速報のため、変更することがあります。

令和4年5月31日(火) 現在

火災状況

		泉 区 内			横 浜 市 内		
		令和4年	令和3年	増△減	令和4年	令和3年	増△減
火災件数		10	17	△ 7	297	341	△ 44
火災種別	建物火災	6	9	△ 3	198	223	△ 25
	車両火災	0	1	△ 1	31	25	6
	その他火災	4	7	△ 3	68	91	△ 23
	林野火災	0	0	0	0	0	0
	船舶火災	0	0	0	0	2	△ 2
	航空機火災	0	0	0	0	0	0
損害程度	焼損床面積(㎡)	70	692	△ 622	2,561	6,191	△ 3,630
	死者	0	1	△ 1	8	11	△ 3
	負傷者	2	1	1	57	58	△ 1

泉区内 主な火災原因	令和4年	令和3年	増△減
電気機器	3	0	3
放火(疑い含む)	3	2	1
こんろ	1	3	△ 2
電灯・電話等の配線	1	0	1
たき火	1	0	1
上記以外の火災件数	1	12	

市内 主な火災原因	令和4年	令和3年	増△減
たばこ	48	55	△ 7
放火(疑い含む)	44	67	△ 23
電気機器	31	20	11
こんろ	30	39	△ 9
ストーブ	19	17	2
上記以外の火災件数	125	143	

救急状況

		泉 区 内			横 浜 市 内		
		令和4年	令和3年	増△減	令和4年	令和3年	増△減
救急出場件数		3,976	3,056	920	94,236	78,298	15,938
救急種別	急病	2,820	2,113	707	66,001	53,455	12,546
	交通事故	152	123	29	3,475	3,480	△ 5
	一般負傷	741	548	193	17,389	14,331	3,058
	その他	263	272	△ 9	7,371	7,032	339

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	0
緑園地区	1
新橋地区	0
和泉北部地区	1
和泉中央地区	1
下和泉地区	0

連合名	件数
富士見が丘地区	1
上飯田地区	1
上飯田団地地区	1
いちよう団地地区	1
中田地区	3
しらゆり地区	0
その他	0

消防団分団別火災発生状況

分団名	件数
第1分団	3
第2分団	1
第3分団	2
第4分団	3
第5分団	1

泉消防団では団員を募集しています！

「この街のために」 地域防災力の維持向上を目指して、一緒に活動してみませんか。

泉消防団・泉消防署

令和4年度 夏の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

目 的

夏のレジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発することが懸念されることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

実施期間

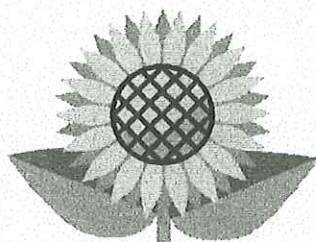
令和4年7月11日（月）～7月20日（水）の10日間

スローガン

交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

運動の重点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止
- 4 二輪車の交通事故防止



◇◇◇令和3年中市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

■人身交通事故全数

	件 数		死者数		負傷者数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横浜市	7,883件	+485 +6.6%	36人	-12 -25.0%	8,997人	+529 +6.2%
神奈川県	21,660件	+1,030 +5.0%	142人	+2 +1.4%	25,062人	+1,158 +4.8%

■高齢者の人身交通事故

	件 数		死者数		負傷者数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横浜市	2,621件	+203 +8.4%	18人	-1 -5.3%	1,405人	+134 +10.5%

■酒気帯び運転中の人身交通事故

	件 数		死者数		負傷者数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横浜市	33件	+7 +26.9%	0人	0 0.0%	40人	+6 +17.6%

■二輪車乗車中の人身交通事故

	件 数		死者数		負傷者数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横浜市	2,538件	+179 +7.6%	11人	-7 -38.9%	2,273人	+149 +7.0%

■自転車乗車中の人身交通事故

	件 数		死者数		負傷者数	
	前年比	増減率	前年比	増減率	前年比	増減率
横浜市	1,741件	+148 +9.3%	4人	+2 +100.0%	1,639人	+114 +7.5%

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- ・「運動の重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等に応じ、市民の命を守ることを第一に、地域等の実態に即した各種交通安全活動や子どもを交通事故から守る活動を積極的に推進します。
- ・関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。

横浜市・区

- ・区ごとに、地域の交通事故実態に即した交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- ・各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。
- ・参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- ・自転車損害賠償責任保険等の加入周知・啓発を推進します。

警察

- ・交通事故に直結する自転車利用者のルール・マナー違反に対して、街頭活動における指導警告の強化と、悪質性・危険性の高い交通違反に対し、取締りを強化します。
- ・自転車交通安全講習「チリリン・スクール」を実施し、自転車運転者の交通安全意識を高め、また、自転車点検整備を推奨してTSマークの普及に努めます。
- ・子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- ・夏休みを控えた子どもに対する交通安全教室や高齢運転者に対する運転講習会などの交通安全教育を推進します。
- ・反射材の視認効果や、有効な使用方法の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- ・関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に即応した事故防止活動を推進します。
- ・交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- ・キャンペーンなどの開催を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- ・交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

教育関係

- ・夏休みを迎えるにあたり、夏特有の解放感が交通事故につながらないよう、具体的な交通事故事例の紹介などによる交通安全教育を推進します。
- ・自転車・二輪車の安全利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- ・交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- ・道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- ・レジャーや帰省など遠距離ドライブをするときは、過労運転にならないよう無理のない計画を立てましょう。
- ・自動車運転中に子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、「思いやりのある」運転を実践しましょう。
- ・関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車・二輪車のマナーアップと交通ルールの遵守気運を高めましょう。
- ・シートベルトとチャイルドシートの必要性和効果について正しく理解し、全ての座席で正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。
- ・家族・周囲に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納について話し合いましょう。
- ・警報機が鳴ったら、絶対に踏切に入らないようにしましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課

電話045(671)2323

令和4年6月期 各種団体活動報告

中川地区社会福祉協議会(略称:地区社協)				
報告および依頼事項				
	報告および依頼事項			
1	里山推進会議	5月30日	月	新橋ケアプラ
2	地区社協定例会	6月1日	火	岡津ケアプラ
3	連合敬老会打ち合わせ	6月7日	火	岡津会館
4	ジャガイモ掘り体験会	6月19日	日	里山
民生委員・児童委員協議会(略称:民児協)				
1	地区社協定例会	6月1日	(水)	岡津地域ケアプラザ
2	健康体操教室	6月7日	(火)	岡津地域ケアプラザ
3	地区民児協会長研修	6月7日	(火)	港南公会堂
4	敬老会打ち合わせ	6月7日	(火)	岡津町内会館
5	岡津サロン	6月8日	(水)	岡津地域ケアプラザ
6	ケアマネジャーと懇談会	6月10日	(金)	岡津地域ケアプラザ
7	泉区民児協定例会	6月13日	(月)	泉区役所
8	更生保護女性会理事会	6月14日	(火)	だんだんの樹
9	だんだんの樹運営推進会議	6月15日	(水)	泉区役所
10	安否確認・弁当配食	6月18日	(土)	依頼者宅へ
11	じゃがいも掘り	6月19日	(日)	里山畑
12	岡津ケアプラザ運営協議会	6月20日	(月)	岡津地域ケアプラザ
13	泉区主任児童員定例会	6月20日	(月)	泉区役所
14	アカシアの家運営推進会議	6月23日	(木)	アカシアの家
15	子育て支援会議	6月24日	(金)	岡津地域ケアプラザ
16	地区社協主催講演会	6月27日	(月)	岡津地域ケアプラザ
※里山夢プロジェクト、ライフサポート隊、領家子育てサロンに参加しました。				
※子育て支援調査のため、毎月第二、第四(金)に岡津地域ケアプラザの親子のひろばひまわりに参加しています。				
中川地区シニアクラブ連合会				
1	区シ連 理事会	6月3日	金	泉ふれあいホーム
2	シニア大学(開校式)	6月7日	火	泉寿荘
3	中川シ連会長会	6月9日	木	泉寿荘
4	泉寿荘運営委員会	6月9日	木	泉寿荘
5	区シ連 幹部会議	6月20日	月	泉ふれあいホーム
6	シニアクラブ大会	6月22日	水	テアトルフォンテ
7	関東甲信越ブロック老人クラブリーダー研修会	6月23日	木	越後湯沢
7	〃	6月24日	金	〃
8	中川地区定例会	6月25日	土	中川地区センター
9	区シ連 連長会	6月27日	月	泉ふれあいホーム
保健活動推進員会				
1	みんなの健康アップフェスティバル	6月2日	(木)	泉区役所
2	泉区保健活動推進員泉区会長会	6月15日	(水)	泉区役所
3	岡津地域ケアプラザ運営協議会	6月20日	(月)	岡津地域ケアプラザ
4	保健活動推進員中川地区定例会	6月21日	(火)	中川地区センター
泉消防団 第二分団				
1	積載車安全運転訓練	6月11日	(土)	戸塚自動車学校
2	上級救命講習	6月19日	(日)	泉消防署
3	風水害情報受伝達訓練	6月15日	(土)	泉消防署
泉交通安全協会 中川支部				
1	岡津小学校 安全教室	6月7日	(火)	岡津小学校
2	西が岡小学校 安全教室	6月8日	(水)	西が岡小学校
3	上飯田小学校 安全教室	6月14日	(火)	和泉小学校
4	泉交通安全協会 教養訓練	6月18日	(土)	戸塚自動車学校

5	東中田小学校 安全教室	6月22日 (水)	東中田小学校
6	中川連合定例会 (7月度活動計画)	6月25日 (土)	中川地区センター
1	上飯田中学校 安全教室	7月8日 (金)	上飯田中学校
2	泉交通安全協会 運営委員会	7月8日 (金)	
※ 7月11日(月)～7月20日(水)の間、「夏の交通事故防止運動」が実施されます。 自転車の走行には、気を付けてください			

青少年指導員協議会

中川地区スポーツ推進委員協議会

1	泉区スポーツ推進委員協議会会長会	6月8日 (水)	泉区役所
2	さわやかスポーツ普及委員会講習会	6月12日 (日)	中田小学校
3	子どもの遊び場	6月18日 (土)	西が岡小学校
4	中川地区スポーツ推進委員定例会 (7月度活動予定)	6月18日 (土)	中川地区センター
1	泉区スポーツ推進委員協議会全員研修会	7月3日 (日)	中和田小学校
2	泉区スポーツ推進委員協議会会長会	7月15日 (金)	泉区役所
3	子どもの遊び場	7月16日 (土)	新橋小学校
4	中川地区スポーツ推進委員定例会	7月16日 (土)	中川地区センター
5	泉区スポーツ推進委員ソフトボール協会研修会	7月18日 (月)	和泉遊水地
6	子ども水泳教室	7月23日 (土)	緑園学園
7	子ども水泳教室	7月24日 (日)	緑園学園
8	子ども水泳教室	7月30日 (土)	緑園学園
9	子ども水泳教室	7月31日 (日)	緑園学園

防犯指導員 女性部

1	女性部・振り込め詐欺防止寸劇練習	6月10日 (金)	泉警察署
2	定例会	6月10日 (金)	泉警察署
3	ATM警戒 チラシ配布(雨天により中止)	6月15日 (水)	立場駅周辺
4	県女性防犯 総会	6月29日 (水)	波止場会館

中川地区防犯担当責任者

連合女性部

連合文化部

環境事業推進委員連絡協議会 (以下、“環事推委連協”と略す)

青少年育成委員会